
第 5 次裾野市総合計画

基本構想（素案）

令和 2 年 6 月 24 日時点

- 目 次 -

序論

第1章 総合計画について	1
1. 策定の目的	1
2. 計画の構成	1
3. 計画の期間	2
第2章 裾野市の特性（内的要因）	3
1. 世界に誇る富士山と豊かな自然環境・地域資源	3
2. 地域経済をけん引する産業集積	3
3. 地域コミュニティのつながりと地域に誇りを持つ市民	4
第3章 社会情勢の変化（外的要因）	5
1. 全国的な人口減少・少子高齢化社会の進行	5
2. 人口減少に対応した国土・地域づくり	5
3. 人生100年時代の到来と誰もが活躍できる機会づくり	6
4. 地球温暖化や災害等への対応	6
5. 経済活動のグローバル化と労働生産性の向上	7
6. 厳しい地方財政	7
7. インバウンド観光の増加と観光ニーズの変化	7
8. 未来技術を活用した地域課題の克服	8
9. 持続可能な社会を目指した取組	8
第4章 課題の整理	9
1. 裾野市の将来人口の見通し	9
2. 課題の整理	10

基本 構想

第 1 章 基本構想の策定にあたって	13
第 2 章 まちづくりの方針・まちの将来像	14
1. まちづくりの方針	14
2. まちの将来像	16
第 3 章 施策の大綱	17

序　論

第1章　総合計画について

1. 策定の目的

本市は、2011年（平成23年）に『みんなの元気と調和でつくる暮らし満足都市』を将来像とした「第4次裾野市総合計画」を策定し、総合的かつ計画的なまちづくりを進めてきました。さらに、2014年（平成26年）のまち・ひと・しごと創生法の施行を受け、これまでの人口減少問題に関する取組をより一層強化するべく、2015年（平成27年）に「裾野市人口ビジョン」、「裾野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、『「富士山の裾野 田園未来都市 すその」の挑戦』を掲げ、取組を展開してきました。

しかしながら、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、市民ニーズの多様化、産業構造の変化・グローバル化、テクノロジーの急激な発展、資源・エネルギー及び環境問題の深刻化、国・地方に共通する厳しい財政状況など、本市を取り巻く社会経済の環境は大きく変化しています。

これら社会経済の環境の変化に対応するとともに、市民の『暮らし満足』の実現に向けて、今後10年間のまちづくりの基本的な方向を示す総合的な指針を策定するものです。

2. 計画の構成

総合計画の構成は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」の3層構成とします。

＜構成＞

構 成	内 容
基本構想	市が目標とする将来像とこれを達成するための施策の大綱で構成します。
基本計画	基本構想に基づき、施策を体系化し、各施策の目的や実現のための手段を明示します。
実施計画	基本計画で示す各施策を、より具体的な事業として提示します。

3. 計画の期間

基本構想の計画期間は、2021年（令和3年）度から2030年（令和12年）度までの10年間とします。基本計画の計画期間は、社会経済の環境の変化等に対処できるよう、前期、後期に分割し、各期5年とします。実施計画の計画期間は短期間とし、毎年、見直しを実施します。

＜期間＞

年度 計画	2021年 (令和3年)度	2022年 (令和4年)度	2023年 (令和5年)度	2024年 (令和6年)度	2025年 (令和7年)度	2026年 (令和8年)度	2027年 (令和9年)度	2028年 (令和10年)度	2029年 (令和11年)度	2030年 (令和12年)度
基本構想 (10年間)										
基本計画 (各期5年)			前期基本計画				後期基本計画			
実施計画 (短期間)	計画期間は短期間とし、毎年、見直しを実施									

第2章 裾野市の特性（内的要因）

1. 世界に誇る富士山と豊かな自然環境・地域資源

本市は麗峰富士のもと、東には箱根外輪山、西には愛鷹連山と豊かな自然に囲まれています。また、豊富な地下水とあふれる緑・清流、そして温暖な気候に恵まれています。須山浅間神社や深良用水等、世界クラスの遺産の他にも、ゴルフ場やスキー場、自然動物園など、多岐にわたる地域資源があります。

また、本市の地形的特徴である標高 78.5mから 2,169mまでの標高差を活かしたスポーツトレーニングや農産物の栽培等、本市ならではの取組が可能です。



<雄大な富士山の麓でのトレーニング>



<世界かんがい施設遺産「深良用水」>

2. 地域経済をけん引する産業集積

本市は 1950 年代（昭和 30 年代）までは農林業中心の産業でしたが、1960 年（昭和 35 年）の「裾野町工場設置奨励条例」の制定以降、大手企業の研究所・工場の立地が進んだほか、東海道新幹線や東名高速道路の開通を契機として、東京から 100km 圏内という地の利を活かし、大手企業等の立地が相次ぎ、地域経済をけん引する産業集積が進みました。

また、2014 年（平成 26 年）に静岡県の「ふじのくにフロンティア推進区域」（旧称：「内陸フロンティア推進区域」）の指定を受け、東名裾野 IC 周辺に新たな企業が進出したほか、2020 年（令和 2 年）に市内大手企業が「コネクティッド・シティ」プロジェクトを発表し、本市に実証都市「ウーブン・シティ」を建設することが決まりました。



<ふじのくにフロンティア推進区域への企業進出>



<ウーブン・シティ構想のイメージ>

3. 地域コミュニティのつながりと地域に誇りを持つ市民

一般的に、人口の流出や高齢化の進行に伴い、地域コミュニティの維持が困難なことが多い中、本市では、5つの地区がそれぞれの特色を活かした良好なコミュニティを維持・形成しています。

また、本市では、市民がまちの将来についてオープンに対話する機会や場を作る等、まちづくりに関わる人同士がつながり、意識を高めあう取組が行われています。

2019年(令和元年)度裾野市市民意向調査において、自分が暮らしている「地域」への思い・考えを調査したところ、**7割近くの人が「地域が好きだ」と回答**しており、まちに対する愛着や誇りを持つ市民が多い状況です。

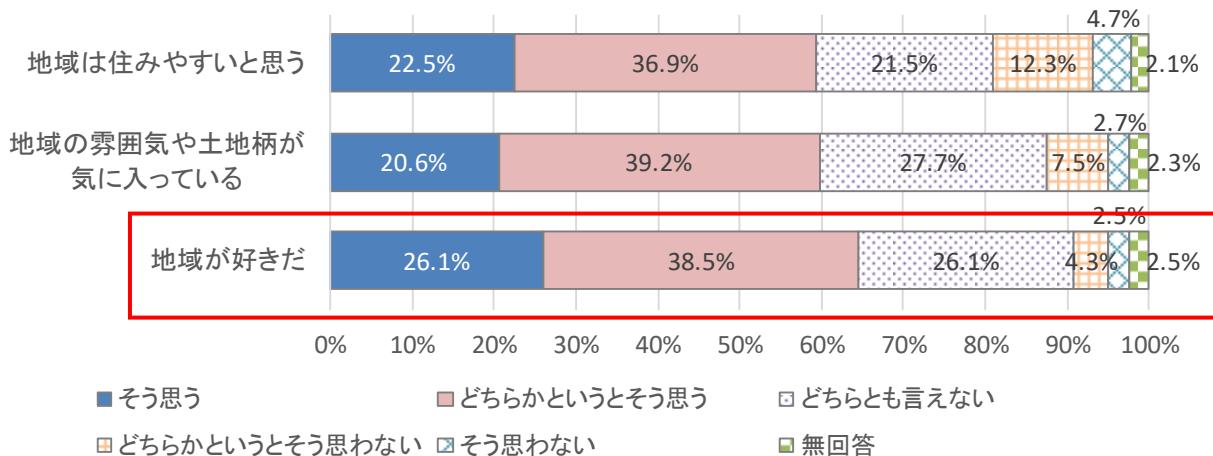


<富岡地区体育祭>



<多様な世代が議論するワークショップ>

＜裾野市や地域への愛着や誇りについて＞



出典：2019年（令和元年）度裾野市市民意向調査

第3章　社会情勢の変化（外的要因）

1. 全国的な人口減少・少子高齢化社会の進行

日本の総人口は、2008年（平成20年）**の1億2,808万人**をピークに、また、生産年齢人口（15～64歳）も1995年（平成7年）**の8,716万人**をピークに減少に転じています。国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）の将来推計（出生中位（死亡中位）推計）によると、2065年（令和47年）には総人口は約8,808万人にまで、生産年齢人口は約4,529万人にまで減少すると見込まれています。

この様な人口減少の背景としては、晩婚化、婚姻率の低下、不安定な雇用や収入形態などの様々な社会経済要因が考えられています。

こうした人口減少にともなう「世代間バランスの不均衡」の結果生じた労働力の減少や地域活力の低下、医療費や介護費といった社会保障費の増加などが、現在の社会システム自体に大きな影響を及ぼしています。

2015年（平成27年）時点における、世界全域の年少人口割合（国連推計）は、26.1%ですが、日本の総人口に占める年少人口の割合は、12.3%（総務省「人口推計 2018年（平成30年）時点」）と世界的にみて非常に低い状況です。国内の年間出生数は、第1次ベビーブーム期には約270万人、第2次ベビーブーム期には約210万人でしたが、1975年（昭和50年）に200万人を割り込み、それ以降、毎年減少傾向を示し、2019年（令和元年）には90万人を割りました。一方、高齢者の割合は年々増加しており、2065年（令和47年）には、総人口の38.4%を占めることができます。

国は、少子化対策として、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活のスタートに係る費用を支援するなど、人口減少の大きな要因である非婚化対策をはじめ、妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援に取り組んでいます。また、労働力不足や高齢化対策として、年齢にとらわれることなく働く社会の実現に向けた環境整備や健康づくりの総合的推進などに取り組んでいます。

2. 人口減少に対応した国土・地域づくり

多くの地方都市においては、これまで郊外の開発が進み、市街地が拡散してきましたが、今後は急速な人口減少が見込まれています。人口が減少し居住が低密度化すれば、一定の人口密度に支えられてきた医療・福祉・子育て支援・商業等の生活サービスの提供が困難になることが懸念されます。

このような背景を踏まえ、都市再生特別措置法が2014年（平成26年）に一部改正され、本市においても2019年3月に立地適正化計画を策定、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」（※）の取組が進められています。「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の取組は、生活利便性の維持・向上や、地域経済の活性化、行政コストの削減、地球環境への負荷の低減等が期待されます。

※「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」

国が掲げている目指すべき将来都市構造のことを言います。人口減少・高齢化が進む中、特に地方都市においては、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進めることが重要です。

3. 人生 100 年時代の到来と誰もが活躍できる機会づくり

社会の変化が激しい中、子どもたちが将来にわたり、逞しく生き抜いていくためには、やり抜く力や失敗を恐れずチャレンジする力を養う教育が重要となります。併せて、将来のまちを担う人材の育成も必要不可欠になります。

また、これからの時代の変化に対応するためには、社会人となった後も学びを重ね、新たな知識や技能、教養を身に付けることが必要です。出産や子育て等、ライフステージに対応した女性の活躍支援や、若者の活躍促進等の観点からも、社会人の学び直し（リカレント教育）の推進が求められています。

「人生 100 年時代をより豊かに生きる」ため、教育を通じたひとりひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化する取組の必要性が高まっています。

4. 地球温暖化や災害等への対応

人間活動に伴う地球環境への負荷はますます増大するとともに、地球温暖化に伴う異常気象（集中豪雨、突風・竜巻等）による自然災害の多発等が地球規模の課題となっています。これらの環境問題に対応するため、温室効果ガスの削減に向けた低炭素型社会の形成や資源・エネルギーの循環型社会の形成、生物多様性の保全が求められます。

自然災害の多い日本において、地震や風水害から人命を守ることや、いかなる事態が起こっても機能不全に陥らない経済社会システムを担保するためには、平時からの備えを行うことが重要です。そのため、国は国土強靭化に向けた取組を推進しています。

国土強靭化とは、災害による被害が致命的なものにならずに迅速に回復する「強さとしなやかさ（強靭さ）」を備えた国土（地域）づくりを進めていくものであり、**国は「国土強靭化基本計画」の**基本目標として、「①人命の保護が最大限図られること」、「②国家及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」、「③国民の財産及び公共施設に係る被害の最小化」、「④迅速な復旧復興」を掲げています。

また、2020 年（令和 2 年）の年明けから感染者が急増し、世界的な流行（パンデミック）となっている新型コロナウイルス感染症（C O V I D – 1 9）など、多数の人々の生命・健康に甚大な被害を及ぼし、社会・経済活動の縮小・停滞を招く恐れがある疫病等への対策を含め、新たな危機管理体制の構築が求められます。

5. 経済活動のグローバル化と労働生産性の向上

日本の経済は、長い景気の低迷から、リーマンショック以降は回復基調となっていました。また、経済活性化に向けた規制緩和の拡大により経済のグローバル化が急速に進んでおり、国際的な競争が激化する一方、世界的な相互依存の関係も深まっています。特に、中国を中心とする東アジア諸国における生産と消費が世界経済の中で重要性を増しており、日本との経済的なつながりが更に強まる傾向にあります。日本の近年の実質成長率は 1980 年代（昭和 50 年代）と比べて低下しており、今後も、短期的な変動はあるものの、低い成長率で推移していくものと予想されています。

一方、日本の労働力人口は、2014 年（平成 26 年）時点では約 6,587 万人ですが、今後、ゼロ成長に近い経済成長で、労働市場への参加が進まない場合、2030 年（令和 12 年）には約 787 万人減少すると推計されています。低迷する日本経済を今後、維持・活性化させるためには、女性や高齢者、障がい者、外国人等の就業を積極的に促進するなど、労働に従事する人口を増加させるとともに、技術革新等による労働生産性の向上が必要です。

また、多様で柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」が進められており、時間や場所に捉われない働き方が実現すれば、都市部ではなく、地方で暮らして働くといった選択も可能になると考えられます。

6. 厳しい地方財政

地方財政の歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移をみると、2018 年（平成 30 年）度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（34.4%）を占め、高齢化の進行等に伴う社会保障関係費の増大が危惧されます。

今後さらに進む少子高齢化に伴い、労働力人口は減少し、税収の大きな伸びが期待できない一方、医療費や介護費、年金などの社会保障費の増大により、地方財政の状況はますます厳しさを増すことが想定されます。

7. インバウンド観光の増加と観光ニーズの変化

2019 年（令和元年）の訪日外国人旅行者数は約 3,188 万人で、2013 年（平成 25 年）以来過去最高を更新し続けており、インバウンド需要への対応が求められています。

また、観光庁の訪日外国人消費動向調査によると、「訪日前に期待していたこと」は「日本食を食べること」がトップで、数年前から「ショッピング」を上回るようになりました。国内旅行者も同様に、団体旅行から個人旅行への形態の変化、SNS の普及などによりニーズが多様化しており、「モノ消費」の観光から「コト消費」の観光へ変化しています。

8. 未来技術を活用した地域課題の克服

「狩猟社会（Society 1.0）」、「農耕社会（Society 2.0）」、「工業社会（Society 3.0）」、「情報社会（Society 4.0）」に続く、「サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会（Society）」として、「Society 5.0」が提唱されています。

Society 5.0で実現する社会は、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノがつながり、様々な知識や情報が共有され、今までにない新たな価値を生み出します。また、人工知能（AI）により、必要な情報が必要な時に提供されるようになり、ロボットや自動走行車などの技術で、少子高齢化、過疎化、貧富の格差などの課題が克服されることが期待されます。今後は、あらゆる分野において、これらの未来技術（※）を活用した新たな視点によるまちづくりが求められます。

※「未来技術」

Society 5.0 の実現に向けた技術のこと。

9. 持続可能な社会を目指した取組

2015年(平成27年)9月の国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成すSDGs（持続可能な開発目標：Sustainable Development Goals）は、17のゴールと169のターゲットで構成されており、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を不可分なものとして統合的に解決することを目指す先進国を含む国際社会共通の目標となっています。

日本においても、「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」（2016年(平成28年)12月）が策定され、持続可能で強靭、そして誰一人取り残さない社会の実現に向けて取り組むこととされており、地方自治体においても各種計画等にSDGsの要素を最大限反映し、取組を推進することが奨励されています。

■17の国際目標



1. 捏野市の将来人口の見通し

将来人口について、現状の減少傾向が今後も継続する場合（社人研推計（2018年（平成30年）3月）準拠）（パターン①）、本計画の計画期間である2030年（令和12年）には、本市の人口は47,304人にまで減少することが推計されています。

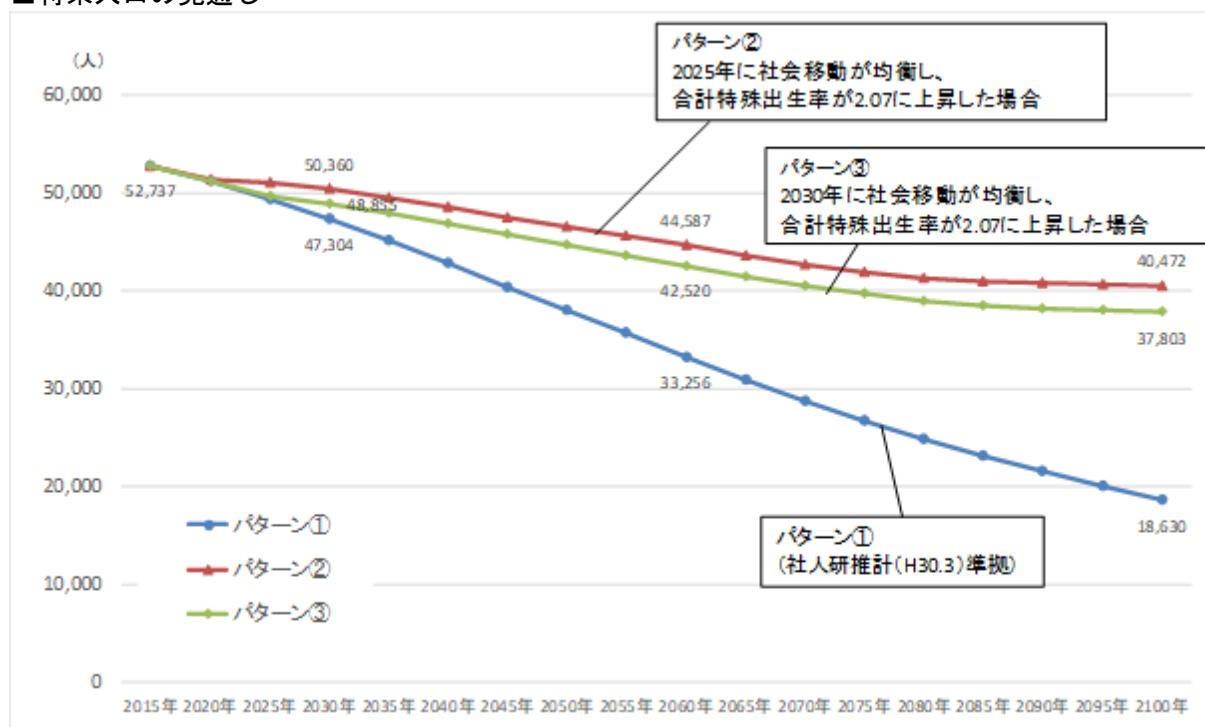
人口減少に歯止めをかけ、人口の規模及び構造を安定させるためには、社会移動を均衡させ、合計特殊出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが必要になります。

仮に、2025年（令和7年）に社会移動が均衡し、合計特殊出生率が2.07に上昇した場合（パターン②）は、2030年（令和12年）には50,360人、2060年（令和42年）には44,587人となり、その後40,000人程度で安定することが予想されます。

また、社会移動の均衡と合計特殊出生率の達成が5年遅れた場合（パターン③）は、2030年（令和12年）には48,855人、2060年（令和42年）には42,520人となり、その後37,000人から38,000人程度で安定することが予想されます。

引き続き、人口減少の急激な進行を抑制する必要がある一方で、人口減少社会は避けられないという前提のもと、その状況にいかに適応していくかという視点が大切になります。人口や税収が減少しても、地域の営みや市民生活が充実する「縮充する社会」の実現に向けた取組が必要になります。

■将来人口の見通し



※「人口置換水準」

人口が増加も減少もしない均衡した状態となる合計特殊出生率の水準のこと。

※「縮充する社会」

人口規模は縮小するものの、市民の「参画」の力によって、地域の営みや市民生活が充実する社会のこと。

2. 課題の整理

本市の特性、社会情勢の変化及び将来人口の見通しを踏まえ、以下のとおり本市における課題を整理します。

課題①：誰もが活躍できる地域づくり

少子高齢化の進行により、国内の総人口は2008年（平成20年）をピークに減少しています。また、生産年齢人口も1995年（平成7年）をピークに減少しており、少子化対策として、妊娠から出産、子育て期までの切れ目ない支援が求められています。

本市は、多様なニーズに対応した保育サービスの充実、大手企業と協力したキャリア教育や職業体験学習など、地域特性を活かした学校教育の充実に取り組んできました。また、健康プログラムによる市民の健康意識の醸成や生涯学習・スポーツ振興に取り組んできました。

今後は、少子高齢化が進む中であっても、若い世代の希望をかなえる子育て環境の整備や、女性、高齢者、障がい者、外国人等が活躍できる場の創出、個性や多様な価値観が尊重される共生社会の形成など、「誰もが活躍できる地域づくり」が求められます。

課題②：創業・起業にチャレンジしやすい環境づくりと定住促進

日本の労働力人口は減少する見通しであるため、外国人等の就業促進や多様で柔軟な働き方を可能にする「働き方改革」が求められています。

地方都市においては、進学や就職を契機とする大都市への人口流出の抑制が課題となっています。

本市は、これまで企業誘致や産業基盤の整備とともに、産業連携に向けた仕組みづくりなど、地域産業の活性化に取り組んできました。

今後は、進学や就職で転出した子どもたちが再び本市に戻り、住み続けられるようになるため、産業連携の促進に加え、創業・起業にチャレンジしやすい環境づくりを行うとともに、定住促進に向けた取組が求められます。

課題③：地域資源を活かした交流促進・地域の魅力の発信強化

訪日外国人旅行者数が年々増加しており、インバウンド需要の取込みにより地域活性化が期待されます。また、観光ニーズの多様化とともに、「モノ消費」から「コト消費」への志向が高まっています。

本市は、富士山やゴルフ場、スキー場、自然動物園などの地域資源を有しており、これまで全世界に発信できるフィルムコミッショナリ事業を含むシティプロモーションの推進により、交流人口の拡大に取り組んできました。

今後は、宿泊需要に対応するほか、本市の観光資源を磨き上げ、新たな“着地型観光”的取り組みを進めることにより、魅力ある観光商品を創出していくことが求められます。

また、標高差を活かしたスポーツツーリズムやオリンピックレガシーの有効活用に取り組むなど、本市ならではの地域の魅力の発信を強化することが求められます。

課題④：持続可能で災害等に強く、市民が安心して住み続けられる地域づくり

自然災害や新型の感染症等から人命を守り、いかなる事態が発生しても機能不全に陥らない経済社会システムを確保するためには、平時から事前の備えが必要です。また、利便性が高く環境負荷が少ないコンパクトなまちを目指し、都市機能と居住等の集約・誘導、公共交通ネットワークの再構築等を行うこと（コンパクトシティ・プラス・ネットワーク）が求められています。

本市は、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方に基づき、持続的な都市に向けた取組を推進するため、2019年（平成31年）に立地適正化計画や地域公共交通網形成計画の策定に取り組んできました。

今後は、長期的な視点で、機能の集約による人口密度の維持と公共交通ネットワークによる拠点間のつながりを構築するなど、人口減少や超高齢社会に対応した都市構造への転換が求められます。また、環境負荷の低減などによる持続可能な社会に向けた対応と、自然災害に対する地域の強靭化に向けた取組の推進、新型の感染症等の拡大防止や早期対応のほか、リモートワーク等を活用した新しい働き方や生活様式の構築など、市民が安心して住み続けられる地域づくりが求められます。

課題⑤：地域で支え合うコミュニティの維持と企業や NPO などの多様な主体との協働・連携

全国的な課題として、人口減少や市街地の空洞化といった社会状況の変化に伴い、近所づきあいの希薄化が進み、地域コミュニティを維持することが困難になる恐れがあります。また、各主体単独では解決できない課題が今後ますます増加することが懸念されます。

本市は、これまで市民協働によるまちづくりを推進し、地域課題を解決する主体的なへの支援や自治会、**婦人会、各種団体**等との連携によるコミュニティ活動の環境整備に取り組んできました。また、企業や NPO 等の多様な主体との連携により、地域活性化に取り組んできました。

今後は、**行政だけでは解決できない**様々な地域課題に対応するため、**より一層、自治会、婦人会、各種団体、NPO、企業等**の多様な主体との協働、連携**が**求められます。

課題⑥：長期的な視点による行財政運営の健全化・効率化

全国的な高齢化の進行等に伴い、社会保障費の増大が危惧されます。また、人口減少による税収の減少等により、各自治体が保有する公共施設や社会インフラの維持更新費の割合も増大することが懸念されます。

本市は、市内大手企業の移転や法人税制の改正等の影響を受け、市税収入が減少するなど、厳しい財政状況にありながらも、安定的な財源の確保や公的資産の適正な管理などに努め、健全な行財政運営に取り組んできました。

今後は、効率的な事務の執行と経費節減のための事業の改廃、歳入増加策を取組の根幹に配し、公共施設マネジメントの推進や民間活力の導入を図るなど、人口減少時代を見据えた持続的な行財政運営が求められます。

また、デジタルシフトする社会に対応するため、ICT を活用した行政運営の効率化を図るとともに、時代の変化に適応可能な人材の育成と組織体制の構築が求められます。

基本構想

第1章 基本構想の策定にあたって

裾野市のまちづくりの羅針盤となる構想を策定します

日本の総人口は 2008 年（平成 20 年）をピークに減少に転じてお り、今後も更なる少子化の進行により、人口減少が続くことが確実視されることから、労働力人口の減少による地域経済の衰退や地方財政の逼迫など、大きな課題を抱えています。

本市は 2010 年（平成 22 年）を境に人口減少局面に入り、今後も人口減少を前提としながら、地域課題の解決に取り組む必要がある一方で、ウーブン・シティと連携した先進技術の活用によるまちづくり、地域社会における SDGs（持続可能な開発目標）を視野に入れたまちづくりなど、本市のまちづくりにおいて成長機会となる変化が訪れています。

これらの新たな時代の流れを力にするとともに、富士山をはじめとした地域資源の活用や市民ひとりひとりの力の結集により、本市のさらなる発展と新たな未来に向けたまちづくりに取り組む必要があります。

このような近年の社会情勢や本市の置かれている状況を鑑み、本市のまちづくりの方針や、まちの将来像を定め、将来のまちづくりの羅針盤となる基本構想を策定します。

基本構想は、2030 年（令和 12 年）度を目標年次とする 2021 年（令和 3 年）度から 10 年間の本市の指針であると同時に、市民にとってもまちづくりの共通の目標となるものです。

本市で暮らし、働くひとりひとりがこの基本構想を共有し、市民・行政・企業・NPO 等、多様な主体が共通認識をもって、未来に向けたまちづくりを推進します。

第2章 まちづくりの方針・まちの将来像

1. まちづくりの方針

本市の特性、社会情勢の変化及び市民意見等を踏まえ、**2030年（令和12年）のまちの将来像を設定するにあたり、行政のみならず、市民ひとりひとりが主体性をもって取り組む姿勢や**これからの裾野市が進むべき方向を示すものとして、「まちづくりの方針」を定めます。

◆住み続けたくなるまちづくり

結婚・出産・子育てに対する支援や特色ある学校教育・生涯学習の充実を図るほか、誰もが暮らしやすく、誰もが活躍できる場づくりを充実させるとともに、人が集まり楽しめる場や機会を創出することにより、裾野市に「住み続けたくなるまちづくり」を進めます。

【キーワード】

子育て世代に選ばれる、特色ある学校教育・生涯学習の充実、女性・障がい者・高齢者・外国人など誰もが活躍できる、大人も子どもも集まって楽しめる 等

◆人や企業に選ばれるまちづくり

富士山や深良用水をはじめとする裾野市の地域資源を活かし、定住人口や交流人口だけでなく、関係人口(※)の増加を図るほか、地域密着型の産業連携により、新たな事業の創造や起業を促し、地域経済の活性化とまちのにぎわいを創出することにより、「人や企業に選ばれるまちづくり」を進めます。

【キーワード】

富士山、豊かな自然・地下水、農産物、あるもの磨き、癒される、自然体験ができる、関係人口、若者のUターン促進、企業誘致・働き場所の確保、シティプロモーション 等

※「関係人口」

「定住人口」でもなく「交流人口」でもない、地域や住民と多様に関わる人々のこと。

◆快適で安全・安心なまちづくり

森林保全による土砂災害や水害の防止など、防災・減災に資する都市の強靭化を図るほか、おいしい水や地場産品による食の安全の確保、環境負荷の低減、道路等の都市基盤の整備を行うことにより、「快適で安全・安心なまちづくり」を進めます。

【キーワード】

安心な暮らし、災害に強い、おいしい水、地場産品、食の安全、治安の良さ、安全な交通環境、道路等の都市基盤の整備、環境負荷の低減、多様な世代が暮らし続けられる 等

◆協働・連携するまちづくり

人と人のつながりを大切にし、地域で支え合うコミュニティづくりや市民協働によるまちづくりを推進するとともに、企業やNPOなどの多様な主体との連携を図ることにより、「協働・連携するまちづくり」を進めます。

【キーワード】

人と人のつながり、地域の歴史や文化の継承、地域コミュニティの維持、市民が主役、市民協働、企業やNPOとの連携 等

◆未来志向のまちづくり

労働力人口の減少や高齢化の進行等により発生する地域課題を解決するため、ウーブン・シティとの連携や先進技術の活用により効率的で効果的な行政サービスを提供するほか、絶えず未来をイメージし、ワクワクしながら新しいことにチャレンジできるまちの風土を醸成することにより、「未来志向のまちづくり」を進めます。

【キーワード】

Society5.0 (AI、IoT、自動運転、シェアリング等)、ウーブン・シティ、先進技術のモデル地区、行政運営の効率化、働き方改革、未来志向、ワクワクする、新しいことにチャレンジ 等

2. まちの将来像

富士山、豊かな自然・地下水、田園風景、地域経済をけん引する企業、地域コミュニティのつながり、地域に誇りを持つ市民等の「裾野市らしさ」を基に、前述の5つのまちづくりの方針を踏まえ、まちの将来像を『みんなが誇る豊かな田園未来都市すその』とします。

<裾野市らしさ>

富士山、豊かな自然・地下水、田園風景、
地域経済をけん引する企業、
地域コミュニティのつながり、地域に誇りを持つ市民 等

<まちづくりの方針>

人や企業に
選ばれる
まちづくり

住み続け
たくなる
まちづくり

快適で
安全・安心な
まちづくり

協働・連携する
まちづくり

未来志向の
まちづくり

<まちの将来像>

みんなが誇る豊かな田園未来都市すその

富士山の裾野に広がる豊かな自然のもと、地域に誇りを持つ市民や地域経済を牽引する企業等とともに、未来志向で協働・連携し、快適で安全・安心なまちづくり、人や企業に選ばれるまちづくり、住み続けたくなるまちづくりを進めることにより、裾野市らしい「田園」と「未来都市」が令しく調和する「みんなが誇る豊かな田園未来都市すその」を実現します。

第3章 施策の大綱

5つの施策の大綱により、まちの将来像『みんなが誇る豊かな田園未来都市すその』の実現を目指します。

施策の大綱 1. ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち

＜子育て・教育・健康・文化＞

子育て世代に選ばれるまちに向けて、安心して妊娠から出産、子育てができ、切れ目なく多様なニーズに応える子育て支援に取り組みます。

また、自ら未来を切り拓いていく次世代の担い手の育成に向けて、次代を担う子どもたちが豊かな人間性と生きる力を育むことができるよう、本市の地域資源を活用した地域教育やひとりひとりを大切にする教育の推進を図ります。

人生100年時代をより豊かに生きるために、ライフステージに合わせた学習の充実を図ることにより、市民ひとりひとりが生涯にわたって生きがいを持って活動し、日々の生活に満足できる地域社会の実現と学習環境の更なる充実に取り組みます。

自分に合った健康づくりを実践するために、健康意識の啓発により市民が自身の健康に関心を持つとともに、こころとからだの健康づくりプログラムの充実を図ります。

また、生涯スポーツの振興やスポーツ関連施設の整備・充実、文化財の保全・保護や文化活動の充実を図ることにより、市民ひとりひとりがスポーツ・歴史・文化・芸術に親しむ環境づくりに取り組みます。

さらに、性別や年齢などにとらわれることなく、個性や多様性を尊重し、自らの意思によって多様なライフスタイルが選択できるまちづくりを推進し、誰もが住みやすく活躍できる社会の形成に取り組みます。

これらの取組により、「ひとりひとりが役割を持ち輝けるまち」の実現を目指します。

施策の大綱 2. 地域資源を活用した魅力あふれるまち

＜産業・観光＞

首都圏からの移住定住や、首都圏に出た子どもたちが戻ってきやすいように、働く場所の確保と雇用の創出を図ります。そのためには、新たな産業の創出や成長産業分野の研究開発部門等の企業立地を推進するとともに、既存事業の拡大や創業・起業にチャレンジしやすい環境づくりに取り組みます。

また、地域産業の発展に向けて、中心市街地の商業活性化、市内企業の育成、勤労者福祉環境の充実など、商工業の活性化に向けた支援を充実します。

就農者の高齢化や後継者不足などの課題に対応し、新たな担い手を育成するとともに、稼げる農業を目指し、農産物の特産化や六次産業化を推進するほか、森林資源の有効活用、有害鳥獣対策等により、裾野市らしい特色を活かした農林業の振興を図ります。

本市の魅力である富士山を始めとする地域資源を活かした観光まちづくりの推進や、標高差を活かしたスポーツツーリズムの取組やオリンピックレガシーの有効活用により、裾野市にまた来たい、裾野市をオススメしたいと思う人を増やし、交流人口・関係人口の増加や地域経済の活性化に取り組みます。

これらの取組により、「地域資源を活用した魅力あふれるまち」の実現を目指します。

施策の大綱 3. 安全・安心に住み続けられるまち

＜環境・防災・医療・地域福祉＞

地球規模で課題となっている温暖化対策や地域資源・エネルギーの循環型社会の形成等に対応し、環境に配慮した持続可能な社会の形成を実現するために、市民とともに環境負荷の少ないまちづくりを実践します。

気候変動に伴う自然災害対策として、自然との共生による治山・治水を推進するとともに、「自助」、「共助」、「公助」の意識を高め、市民の生命と財産を守ります。また、平時からの備えに取り組み、強くてしなやかな地域づくりを進めます。

犯罪や交通事故の発生を減少させ、誰もが安心して暮らせるようにするため、防犯体制の充実や交通安全体制の充実に取り組みます。

また、人生100年時代を迎える、市民が健康的で安心できる生活を送れるようにするため、地域医療体制の充実・確保により、健康寿命の延伸につなげるとともに、誰もが必要なときに適切な医療や相談が受けられる環境づくりに取り組みます。

さらに、高齢化の進行やノーマライゼーションの進展などの社会環境の変化に対応し、地域福祉サービスの充実や、地域や医療との連携による切れ目のない福祉の推進により、誰もが住み慣れた地域で長く住み続けられる社会の形成を図ります。

これらの取組により、「安全・安心に住み続けられるまち」の実現を目指します。

施策の大綱 4. 将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち

＜都市・交通・社会基盤＞

人口減少の進行によってますます顕在化する地域課題を克服するため、ウーブン・シティとの連携を視野に入れ、先進技術を活用した次世代型近未来都市の形成に取り組みます。

市街地の生活サービスの維持・充実を図り、市民が快適に暮らせるまちを目指すため、裾野駅や岩波駅周辺の拠点づくり、深良新市街地の整備に向けた取組を進めるとともに、多様な世代の交流を促進します。

良質な住環境を形成するため、良好な景観の形成や公園・緑地の整備・維持管理、安全で良質な住宅ストックの形成、市営住宅の整備・維持管理に取り組みます。

高齢化に対応し、誰もが移動しやすい交通環境の形成を目指すため、市街地と周辺の地域・集落を結ぶ公共交通網の維持・確保を図ります。

また、市民が快適に利用できる道路環境の整備に向けて、広域幹線道路や主要幹線道路、生活道路の整備、管理、維持補修とともに、橋梁の長寿命化に取り組みます。

さらに、良質な水道水の安定供給に向けて、水道施設（簡易水道施設を含む）の更新、水道事業経営の健全化によって、市民に安全で良質な水の供給を図るとともに、快適な下水道の整備・保全に向けて、公共下水道の管渠の整備や公共下水道接続に向けた意識啓発に取り組みます。

これらの取組により、「将来を見据えた暮らしや活動を支えるまち」の実現を目指します。

施策の大綱5. 時代のニーズに応えられるまち

＜市民自治・都市経営＞

市民の暮らしを巡る課題が多様化・複雑化する中、課題解決に向けて市民と行政が話し合い、お互いが新たな役割を見出す市民協働によるまちづくりを推進するとともに、市民が主体的に活動するコミュニティ活動を支援します。

本市に関わる人々の増加を目指し、本市の魅力を市内外に発信するシティプロモーションを開発するとともに、裾野市らしいライフスタイルの提案による定住・移住の促進を図ります。

デジタルシフトする社会に対応するため、データ利活用の推進や各施策へのICTの導入を進めるほか、デジタル技術を活用して業務を抜本的に変革することにより市民サービスの向上を目指すスマート自治体を推進します。

また、公共施設等マネジメントの推進により、長期的な視点で公共施設の適正な管理・活用を図るほか、持続可能な行財政運営に向けて、公正な税務の執行や財源の適正な確保・運用、監査機能の充実強化を図ります。

さらに、市民から頼られ、信頼される市役所を目指し様々な行政課題や時代のニーズに対応できる人材の育成と組織体制の構築を図ります。

開かれた議会とするため、議会活動に興味・関心を持つ市民の増加を目指し、議会の活性化に向けた支援や議会活動の分かりやすい情報発信に取り組みます。

これらの取組により、「時代のニーズに応えられるまち」の実現を目指します。